

利用の仕方

生活困窮相談をご利用いただく際の流れ

◆ 市役所生活福祉課に来所

生活のお困りごとについてお話を伺いながら相談していきます。

※生活福祉課は鎌倉市役所 1 階です。

◆ インクル相談室鎌倉に連絡

電話、FAX、電子メールでご連絡ください。

※ 直接来所された場合、お待たせすることがあります。

※ お急ぎの際はその旨お申し出ください。

◆ 初回の相談日時を決定します

相談室までいらっしゃる事が難しい事情がある場合、相談場所についても検討します。

◆ 初回相談を行います

お困りのことやご希望をお聞きして、今後のことを相談します。状況によっては生活保護の申請や他の支援のご紹介をします。

◆ 生活保護や他の支援

◆ 生活困窮相談の相談申込をします。

インクル相談室鎌倉で継続して生活の安定や自立に向けた相談を行う場合は相談申込をします。

◆ 支援計画を立てます。

何度か相談を重ね一人ひとりの状況や目標に合わせて、さまざまな制度や地域の連携先を活用しながら、どのように支援を進めていくか話し合っ一緒に計画を立てます。

◆ 生活の安定や就労を目指して、一緒に取り組みます。

支援計画に基づき、地域のさまざまな人や機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添って、生活の安定や就労を目指して一緒に取り組みます。

インクル相談室鎌倉について

インクル相談室鎌倉は、生活困窮者自立支援制度に基づき鎌倉市が生活困窮者自立相談支援事業を一般社団法人インクルージョンネットよこはまに委託し、運営されている相談室です。

